

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の 経営状況を説明する書類

- 1 令和 7 年度 公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団
事業報告書及び収支決算書
- 2 令和 8 年度 公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団
事業計画書及び収支予算書

目 次

令和7年度 事業報告書

役員名簿	2 P
評議員名簿	2 P
理事会等の開催状況	3 P
事業概要	4～23 P

令和7年度 収支決算書

貸借対照表	24 P
貸借対照表内訳表	25 P
正味財産増減計算書	26～27 P
正味財産増減計算書内訳表	28 P
財務諸表に対する注記	29 P
附属明細書	30 P
財産目録	31 P

令和7年度 監査報告書	32 P
-------------	------

令和8年度 事業計画書	34～52 P
-------------	---------

令和8年度 収支予算書

正味財産増減予算書	53～54 P
収支予算の事業別区分経理の内訳表	55～56 P
債務負担行為	57 P
資金調達及び設備投資の見込	58 P

令和7年度
事業報告書及び収支決算書

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団

(令和8年5月11日現在)

I 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団役員名簿

理事長	市場 一也	東広島市教育委員会教育長	令和6年6月1日
常務理事	江口 和浩	学識経験者	令和6年4月1日
常務理事	松田 弘	学識経験者	令和7年6月4日
理事	太田 美鈴	東広島市社会教育委員	令和7年6月3日
理事	郷力 礼三	東広島市スポーツ協会副会長	令和6年6月1日
理事	坂井 史子	学識経験者	令和6年6月1日
理事	新川 義貴	東広島市スポーツ推進委員協議会会長	令和6年6月1日
理事	長嶋 香穂里	学識経験者	令和6年6月1日
理事	濱長 真紀	学識経験者	令和7年6月3日
理事	大石 美廣	東広島市生活環境部長	令和7年4月1日
監事	井上 勉	税理士	令和6年6月1日
監事	貞岩 諭	東広島市会計管理者	令和4年4月1日

(役員就任年月日)

II 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団評議員名簿

評議員	織田 壽子	学識経験者	令和7年6月3日
評議員	梶 永里美	学識経験者	令和7年6月3日
評議員	西国 豊	学識経験者	令和7年6月3日
評議員	箕田 和之	学識経験者	令和7年6月3日
評議員	脇坂 治海	学識経験者	令和7年6月3日

(評議員就任年月日)

Ⅲ 理事会等の開催状況

年 月 日 等	議 決 及 び 報 告 事 項
令和7年4月1日	令和7年度第1回評議員会（書面決議） 議案第1号 理事の選任について
令和7年5月13日 出席理事 9名 欠席理事 1名 出席監事 2名	令和7年度第1回理事会 議案第1号 令和6年度事業報告及び収支決算について 議案第2号 定時評議員会の招集について 報告第1号 令和7年度事業団組織体制について 報告第2号 令和7年度生涯学習の推進体制について
令和7年6月3日 出席評議員 5名 出席監事 2名 出席理事 3名	令和7年度定時評議員会（第2回評議員会） 報告第1号 令和6年度事業報告について 議案第2号 令和6年度計算書類等の承認について 議案第3号 評議員の選任について 議案第4号 理事の選任について 議案第5号 評議員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について 報告第2号 令和7年度事業計画及び収支予算について 報告第3号 令和7年度事業団組織体制について
令和7年6月4日	令和7年度第2回理事会（書面決議） 議案第3号 常務理事の選定について
令和7年10月21日 出席理事 9名 欠席理事 1名 出席監事 2名	令和7年度第3回理事会 報告第3号 今後の事業展開について（協議） 報告第4号 資金の運用状況について 報告第5号 職務執行状況報告について
令和8年3月18日 出席理事 10名 出席監事 2名	令和7年度第4回理事会 議案第4号 令和8年度事業計画及び収支予算について 報告第6号 職務執行状況報告について

年 月 日	監 査
令和7年5月8日	令和6年度 監査

IV 事業概要

基本方針

東広島市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とし次の事業を行いました。

『公益目的事業』

■ 東広島市における教育文化芸術の振興及び国際化の推進に関する事業（公1）

1 自主企画事業

文化・学習センターの各ホール等を活用し、北部・中部・南部の地域特性を活かした自主企画事業を実施し、市民の文化芸術活動支援と交流促進、文化振興を図りました。

事業名	事業内容等
オペラティックコンサート【新】	内容：演劇と解説を交えたオペラ公演を開催し、市民参加で魅力を発信 場所：黒瀬生涯学習センター セセラギホール 開催日：4月26日（土） 参加者：250人
地域の輪・和を作ろう～安芸津音頭～【新】	内容：文化連盟との連携により、安芸津音頭の継承者を通じて郷土愛を育む 場所：安芸津生涯学習センター 万葉ホール 開催日：7月27日（日）・8月2日（土） 参加者：83人
ベヒシュタインを弾く会	内容：市民にベヒシュタインピアノの演奏機会を提供し音楽文化の振興とホール活用を促進 場所：市民文化センター アザレアホール 開催日：8月4日（月） 参加者：33人
親子創作教室（折り紙建築親子教室） （近畿大学工学部連携事業）	内容：親子で折り紙建築の創作体験を行い創造力と絆を育む機会を提供 場所：市民文化センター アザレアホール 開催日：7月20日（日） 参加者：60人（親子30組）
東広島市中学校合同美術展	内容：中学生の美術作品を展示し創作意欲向上と地域の文化振興を図る 場所：芸術文化ホール 市民ギャラリー

	<p>期間：8月6日（水）～18日（月）※13～15日休館 来場者：2,070人</p>
<p>Jr.学芸員が作った豊栄博物館【新】</p>	<p>内容：小中高生が広島大学の標本などを活用し展示を作成、Jr.学芸員として展示解説も行う 場所：豊栄支所 期間：8月3日（日）～30日（土） 来場者：754人</p>
<p>観月会（篠笛演奏等）</p>	<p>内容：観月会で邦楽公演を実施し和 문화の普及と継承を推進 場所：市民文化センター アザレアホール 開催日：9月28日（日） 来場者：252人</p>
<p>子どもと大人が楽しむクリスマスコンサート【新】</p>	<p>内容：地元演奏者等に発表機会を提供し音楽文化の活性化を図る 場所：豊栄生涯学習センター アゼイリアホール 開催日：12月14日（日） 参加者：318（内、オンライン232）人</p>
<p>大学と連携したシンポジウムの開催 （広島国際大学連携事業）</p>	<p>内容：若者のつながりとウェルビーイングを考えるシンポジウムを開催 場所：芸術文化ホールくらら 小ホール 開催日：1月31日（土） 参加者：115人</p>
<p>響筆～音楽と書のコラボレーション～【新】</p>	<p>内容：音楽と書の共演による芸術表現の魅力発信と文化振興 場所：市民文化センター アザレアホール 開催日：2月1日（日） 参加者：143人</p>
<p>フレッシュコンサート （広島大学連携事業）</p>	<p>内容：広島大学講師・学生の協力でコンサートを開催し、市民の芸術文化の啓発・発展に寄与 場所：市民文化センター アザレアホール 開催日：2月28日（土） 来場者：153人</p>
<p>オオサンショウウオ保全 Jr.クラブ活動発表会【新】</p>	<p>内容：クラブで活動する小中高校生が一年間の研究・活動の成果を発表 場所：豊栄生涯学習センター アゼイリアホール 期間：3月29日（日） 来場者：120人</p>

2 文化活動支援事業（文化・学習センターの一体的な管理・運営）【拡】

文化・学習センターを一体的に管理運営し、多様な生涯学習機会の提供や地域課題解決に資する実践的な学びの推進、文化振興と交流促進、市民参加と協働の推進を総合的に図りました。

(1) 学習機会の充実

多世代にわたる学びの機会の提供など市民のニーズに応じた多様な分野の学習支援を通じて、生涯学習環境の充実を図りました。

事業名	開催期間	回数	参加者数 (延べ)
市民文化センター	通 年	49	896 人
黒瀬生涯学習センター	通 年	58	850 人
豊栄生涯学習センター	通 年	64	781 人
安芸津生涯学習センター	通 年	19	289 人
計		190	2,816 人

(2) 地域課題の解決につながる学びの推進

地域課題解決型プログラムの提供や学習成果の地域活動への活用を推進し、実践的な学びによる地域づくりへの参画を促進しました。

事業名	開催期間	回数	参加者数 (延べ)
東広島熟年マイスター教育講座	10月～3月	36	416 人
広島大学マスタース市民講座	5月～2月	20	269 人
市民企画講座	11月～2月	6	78 人
計		62	763 人

(3) 地域文化の振興とシビックプライドの醸成

地域文化の継承と発展、またその発信と交流を推進し、地域の魅力再発見と文化交流の促進を図りました。

事業名	開催期間	回数	参加者数 (延べ)
オオサンショウウオ保全Jrクラブ (市民文化センター)	通 年	23	380 人

オオサンショウウオ保全J rクラブ (豊栄生涯学習センター)	通 年	24	297 人
オオサンショウウオ保全J rクラブ (フィールドワーク)	通 年	29	319 人
自分で作る博物館プロジェクト	6月～8月	8	152 人
ポスター作りやカードゲームで 学ぶオオサンショウウオ!	8月	2	51 人
賀茂北高生がガイド! オオサン ショウウオ調査体験!	11月2日(日)	1	17 人
豊栄オオサンショウウオ検定	11月23日(日)	1	38 人
化石クラブ	2月～3月	2	43 人
東広島こどもミニ万博	10月～2月	10	113 人
オンライントークイベント 「てい先生に学ぶ魔法の子育て術」	10月19日(日)	1	68 人
さくらフェスタ 2026	3月29日(日)	1	約 800 人
福富中学生プレゼンツ歴史ウォーク 過去を歩こう! 時を超える冒険へ	10月2日(木)	5	82 人
河内こども図書館・出土文化財管理セ ンター連携～君も考古学者～	8月2日(土)	1	10 人
のどを自慢しよう大会 in 安芸津	11月9日(日)	1	約 350 人
安芸津魅力発見講座	11月～3月	7	110 人
計		116	約 2,830 人

(4) 市民参加と協働の推進

市民が参加しやすい学習活動の推進や地域団体やボランティアとの連携強化を図り、市民主体の学びと協働による地域活性化を推進しました。

事業名	開催期間	回数	参加者数 (延べ)
人材バンクマッチング交流会	12月17日(水)	1	57 人
ボランティア研修会	2月14日(土)	1	49 人
計		2	106 人

(5) 利用者ニーズに応じた安全・安心な施設運営と利用促進

誰もが利用しやすい施設運営や安全対策、リスクマネジメントの徹底、利用者ニーズの反映により、利用者数及び利用料金の増加につながる施設運営を実施しました。

ア 市民文化センター

単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 料 ※令和6年度までは使用料	4,491,670	3,921,845	6,174,770
利用者数	43,777	47,122	48,290

イ 黒瀬生涯学習センター

単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 料 ※令和6年度までは使用料	5,022,420	4,398,525	467,820
利用者数	86,274	88,998	32,798

※令和7年度は改修工事のため、4月～7月のみ開館

ウ 豊栄生涯学習センター

単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 料 ※令和6年度までは使用料	774,130	814,060	492,220
利用者数	5,874	7,918	8,170

エ 安芸津生涯学習センター

単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 料 ※令和6年度までは使用料	1,921,990	1,617,450	1,451,880
利用者数	22,635	20,158	25,475

計

単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利 用 料 ※令和6年度までは使用料	12,210,210	10,751,880	8,586,690 (3,033,010) 11,619,700
利用者数	158,560	164,196	114,733

・令和7年度の利用料の（ ）内は、令和6年度中に令和7年度利用に係る文化・学習センターの利用料金として市に入金された金額で、その下段の金額は総額

3 文化芸術活動コンシェルジュ事業

文化芸術活動の活性化を目的に、相談業務や情報提供、広報を通じて市民の学びと実践を結び付け、参加促進と理解向上を図りました。

区 分	時 期	件数等
窓口相談業務 内容:文化芸術活動の情報提供と相談を通じ参加促進と活性化を図る 場所:芸術文化ホールくらら 小ホール前 時間:毎週木曜日 10:00~15:00	通 年	331 件
情報発信:note 発信数 :note 閲覧数	通 年	42 件 4,521 件
相談者とアーティスト等とのマッチング	通 年	15 件

4 美術館運営事業（美術館コンサルティング事業）

市立美術館の収蔵作品の展示や全国規模の巡回展の開催など、様々なテーマの展示公開（特別展等）の実施、体験学習や教育普及を図るなど地域の芸術文化振興のため幅広い活動を展開しました。

（1）展覧会

計画的な展示企画・運営を通じて、収蔵作品の展示や地域の文化資源を活かした企画展を実施しました。

ア コレクション展

事業名	事業内容等
第Ⅰ期 アートと素材－2つの 「素材」からみる作品たち	内容：芸術作品の「素材」にスポットを当て、絵画や版画、工芸作品を展示。令和6年度の新収蔵作品もあわせて展覧した。 会期：令和7年4月12日（土）～6月22日（日） 入場者：延べ1,357人
第Ⅱ期 水と表現の交差点－絵画と版画を中心に	内容：同時期に開催した「富田伊織 新世界『透明標本』展」に関連して、“水”をキーワードとして絵画と版画を中心に展示した。 会期：令和7年6月28日（土）～10月5日（日） 入場者：延べ22,820人
第Ⅲ期 part1 イマジン Hiroshima－被爆80年の想像力	内容：令和7年は広島に原爆が投下されて80年の節目の年。当館蔵の作品と館外から借用した作品とを展示し、原爆に対する美術家たちの想像力の在り処を辿った。 会期：令和7年10月16日（木）～11月24日（月・休） 入場者：延べ1,963人
第Ⅲ期 part2 生誕100年 日本画家・其阿弥赫土－幽深なる自然と対峙する	内容：令和7年は日本画家・其阿弥赫土の生誕100年にあたる。1993年より東広島黒瀬町を制作の拠点とし生涯を終えた、本市とも関わりのある郷土ゆかりの作家のひとりである。郷土ゆかりのコレクションに親しむ機会として、特集展示した。 会期：令和7年10月16日（木）～12月27日（土） 入場者：延べ2,660人

イ 特別展

事業名	事業内容等
富田伊織 新世界『透明標本』展	<p>内容：富田伊織は北里大学水産学部在学中に研究用の透明骨格標本に魅せられたことから独自に制作を始め、卓越した技術によって生み出される透明標本は芸術的表現まで高められている。生き物の洗練された造形や幻想的な色彩の美しさを際立たせる空間展示。</p> <p>会期：令和7年7月10日（木）～10月5日（日） 入場者：延べ28,691人</p>
ポップ・アート 時代を変えた4人	<p>内容：1960年代のアメリカを中心に広まった「ポップ・アート」。ロイ・リキテンスタイン、アンディ・ウォーホル、ロバート・ラウシェンバーグ、ジャスパー・ジョーンズの4人を中心に、日本初公開となるホセリス・ルペレス氏のコレクションからなる約120点に及ぶ版画、ポスター、服飾を通じてポップ・アートの世界を展覧。</p> <p>会期：令和8年2月5日（木）～3月29日（日） 入場者：延べ7,289人</p>
第38回東広島市美術展	<p>内容：絵画・書・彫刻・工芸・写真・デザインの6種目の芸術分野について、広く市民の方々から美術作品を公募し展示。</p> <p>会期：令和8年1月10日（土）～1月25日（日） 入場者：延べ2,228人</p>

(2) その他学芸業務

ア 教育普及事業

事業名	事業内容等
どこでも美術館	<p>内容：芸術文化に対する関心を高めることを目的に、学芸員が学校に出向き、鑑賞教材を用いて生徒に鑑賞の機会を提供。</p> <p>参加校数：1校（実施回数2回）</p>
はじめてビジュツカン	<p>内容：市内の小学校4年生を美術館に招待し、美術館での過ごし方や美術の魅力の実体験。</p> <p>参加校数：25校</p>

イ その他

児玉 正美氏から寄贈を受けた屋外彫刻作品を西条中央公園に設置した。

5 コミュニケーションコーナー運営事業

外国人市民の生活支援として多言語による相談業務を行うとともに、行政・生活情報等の提供を行うことで、外国人市民が心豊かに安心して暮らせるようコミュニケーションコーナーの運営を行いました。

- (1) 交流および学習スペースである「コミュニケーションコーナー」の運営
 毎日 8:30～20:00 (年末年始・清掃日休館)

ア 過去3年間の来館者数推移

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
来館者数	8,169人	8,856人	9,060人

下記イの相談窓口利用者を含む

イ 相談窓口利用人数(言語別)

対応言語	曜日	時間	相談人数	相談内容
英語	月～土	9:00～17:00	1,059人	くらし一般、日本語教育関連、医療、国際交流ボランティアに関するものなど
ポルトガル語	水・土	9:00～13:00	314人	
中国語	火 日	9:00～13:00	62人	
		13:00～17:00		
ベトナム語	木 日	9:00～13:00 13:00～17:00	29人	
*日本語	月～日	9:00～17:00	799人	
**その他	月～日	9:00～17:00	5人	
計			2,268人	前年比423人減

*「日本語」には日本人の相談を含む。主に、ボランティア活動について。

**言語区分「その他」については、翻訳アプリを使用して対応。

- (2) 情報提供事業

相談員が市民に役立つ情報を多言語で公式ホームページのブログおよびSNSにてほぼ毎日配信。

- (3) 弁護士による外国人無料相談の受付および同行通訳(予約制 各月実施)

実施件数：8件(英語3件、ポルトガル語1件、日本語/通訳不要4件)

- (4) 日本語教材等の図書の貸し出し、ランドセル等中古学用品の提供

ランドセル：市民からの寄付50個(前年度分含む)、外国籍児童への提供29個

6 国際化推進事業

外国人市民も含め誰もが地域社会の一員として心豊かに安心して暮らすことができる多文化共生社会の形成を目指して、国際化、国際交流の推進、外国人市民の生活支援等の事業を行いました。

(1) 国際化啓発・文化交流事業

国際理解と文化交流を深めるため、日本人市民と外国人市民双方を対象とした体験型プログラムを実施。外国人日本語スピーチコンテストにおいても、発表者と来場者が関わることでできる機会を作りました。

日本伝統文化体験講座【拡】および国際交流イベント

事業名	事業内容等
書道体験講座	内容：書道の道具や基本的な筆使いを習い、作品を制作。広島県立賀茂高等学校書道部と国際交流ボランティアの協力。 開催日：6月14日（土） 場所：市民文化センター 研修室 参加者：21人（外国人10人、賀茂高校書道部5人、ボランティア6人）
ゆかた着付け体験講座	内容：着付けのできる国際交流ボランティアから1対1で着付けを習い、着付けを体験。 開催日：7月13日（日） 場所：市民文化センター 日本間 参加者：18人（外国人10人、日本人3人、ボランティア等5人）
茶道体験講座	内容：茶道の歴史や道具について学び、講師陣の指導のもと、お点前を体験。 開催日：12月6日（土） 場所：市民文化センター 研修室 参加者：29人（外国人15人、日本人7人、講師陣6人、ボランティア1人）
2025 東広島国際フェスタ（展示）	内容：パネルクイズの実施、国際化推進事業および事業団の活動写真の展示、講座および教室の紹介チラシの設置。 開催日：10月26日（日） 場所：西条中央公園 ブース訪問者：約100人
第22回東広島市外国人日本語スピーチコンテスト	内容：外国人発表者が日本での体験や日常生活の中で感じていることをスピーチ。来場者参加

	型の会の実施（クイズタイム、観客賞）。 開催日：11月9日（日） 場所：市民文化センター アザレアホール 発表者：10人 来場者：91人
--	---

(2) 外国人生活支援事業

外国人市民のコミュニケーション能力を高め、地域社会へ積極的に参加できるよう、日本語教育や学習支援（小中高生対象）を実施しました。

ア 日本語教室ひがしひろしま【拡】

クラス	曜日	期間	時間	場所	回数	受講者数(延べ)
にほんごⅠ	木曜日	4月～2月	19:30～21:00	研修室	30回	263人
にほんごⅡ						265人
にほんごⅢ						207人
にほんごⅠ	日曜日		10:00～12:00		30回	591人
にほんごⅡ						262人
にほんごⅢ						216人
にほんごⅣ		304人				
特別講座		5月25日	10:30～11:30		1回	42人
オンライン	火曜日	2月～3月	10:00～11:30		8回	72人
計					69回	2,222人

※5/25(日)にほんご教室の中で 特別講座として交通安全講座を実施

イ にほんごわいわい(おしゃべり型日本語教室)

場所	曜日	時間	期間	回数	受講者数(延べ) ボランティア数(延べ)
市民文化センター	日曜日	13:00～ 14:30	5月～3月	30回	378人 291人
市民文化センター	水曜日	19:00～ 21:00		30回	294人 260人
八本松地域センター	土曜日	10:00～ 12:00		30回	56人 100人
黒瀬生涯学習センター	日曜日	14:00～ 16:00		30回	154人 148人
安芸津 B&G 海洋センター	金曜日	18:30～ 20:00		30回	124人 62人
計				150回	1,006人 861人

ウ One-to-One にほんご (1対1で日本語を用いて会話)

区 分	登録人数	活動ペア数
外国人活動希望者	83人 (新規 35人)	49組 (新規 25組)
日本人ボランティア	79人 (新規 22人)	

エ にほんごひろばU-18(小中高生対象教育支援事業)

場所	曜日	時間	期間	回数	受講者数 (延べ) ボランティア数 (延べ)
市民文化センター	水曜日	16:00～ 19:00	4月～3月	35回	561人 112人
	土曜日	10:00～ 12:00		36回	881人 267人
計				71回	1,442人 379人

オ その他の教育支援事業 (にほんごひろばU-18参加者等対象)

事業名	事業内容等
お楽しみ会	内容：子ども同士、支援者とのつながりの創出。 JICA 中国インターンシップ生の協力。 開催日：8月30日 (土) 11:00～12:00 場所：市民文化センター アザレアホール 参加者：43人 (外国人 34人、ボランティア 9人)

カ 中国帰国者日本語教室開催業務

中国帰国者のための日本語教室を開催しました。

場所	曜日	時間	期間	回数	参加者数 (延べ) (うち受講者人数)
御蘭宇地域センター	火曜日	14:00～ 16:00	通年	42回	304人 (187人)
御蘭宇地域センター	金曜日	14:00～ 16:00		40回	227人 (181人)
計				82回	531人 (368人)

キ 多言語広報メール配信サービスおよびオンライン掲載

内容：広報「ひがしひろしま」の抜粋記事を英語、中国語、ベトナム語に翻訳したものを毎月、また、行政手続き等の重要な情報を年4回、希望者 (登

録者)にメールにて配信した。広報「ひがしひろしま」の翻訳版は、コミュニケーションコーナーホームページおよびFacebookに掲載しました。

※令和8年3月末時点メール配信登録者数：

英語版 229 人、中国語版 178 人、ベトナム語版 10 人

ク 東広島市立小・中学校通訳・支援員派遣事業

学校からの依頼に応じて（市教委 指導課経由）、通訳者を派遣しました。

通訳派遣実績

対象校	対応言語	依頼回数	延べ人数
東広島市立小学校	英語	41 回	176 人
	中国語	36 回	90 人
	アラビア語	10 回	14 人
	ロシア語	2 回	2 人
	ベトナム語	4 回	7 人
東広島市立中学校	英語	7 回	10 人
	中国語	4 回	4 人
	インドネシア語	1 回	1 人
計		105 回	304 人

※依頼回数＝派遣通訳者数(延べ)、延べ人数＝通訳を必要とした保護者の数

(3) 国際交流ボランティアの育成

地域の国際交流を支えるボランティアを育成し、活動の機会を提供しました。

ア 国際交流ボランティア登録者数と令和7年度活動実績

「東広島市国際交流ボランティア」の募集および登録受付を通年実施

令和8年3月末時点登録者数 573 人（うち令和7年度新規登録者 95 人）

活動分野別活動実績

活動分野	主な内容	活動人数(延べ)
通訳・翻訳	小中学校における通訳	105 人
文化紹介	文化体験講座にて協力	11 人
日本語指導	教室および One-to-One にほんご	1,363 人
教育支援	にほんごひろば U-18	379 人
事業協力	ボランティア講習会参加	58 人
計		1,916 人

イ 国際交流ボランティア講習会

事業名	事業内容等
第1回 講習会 「東広島で国際交流ボランティア」	内容：東広島市の外国人市民の現状や国際交流ボランティアの活動内容の学習。現役ボランティアによる体験談の紹介と質疑応答。 開催日：6月1日（日） 場所：市民文化センター 研修室 参加者：40人（うち一般参加者28人）
第2回 講習会 「“やさしいにほんご”を楽しもう！」	内容：外国人協力者2人に母語で話してもらい、日本語がわからない外国人市民の気持ちを体験。やさしい日本語について理解。 開催日：7月6日（日） 場所：市民文化センター 研修室 参加者：19人（うち一般参加者4人）
第3回 講習会 「はじめてのニホン語～学習者と考える外国語としての日本語文法～」	内容：学習者の誤用を通して外国語としての日本語文法を考えた。 開催日：10月4日（土） 場所：市民文化センター 研修室 参加者：50人（うち一般参加者13人）

（4）地域多文化共生の推進

地域住民が国際交流に参加できる環境を整えるため、住民自治協議会含む地域団体主催のイベント等へ協力や協議・ヒヤリングを通して連携強化に努めた。

ア 住民自治協議会との連携

団体名	支援内容等
龍王住民自治協議会	自治協が主催する「龍王夏まつり」（7月26日（土）、於：龍王小学校グラウンド）において、ステージ発表をする外国人を紹介。過去5年間、事業団職員が伴走する形で国際交流イベントを行ってきたが、事業団職員の関わりを限定的にとどめ、自治協メンバーにより主体性をもって外国人市民と関わってもらうよう努めた。
八本松住民自治協議会	自治協が開催する「八本松夏盆踊り大会」（8月10日（日））において、出店する外国人市民を紹介。昨年度は、出店の調整までこちらが行ったが、今年度は、自治協メンバーにより主体的に関わる体験をしていただく必要性を感じ、出店にいたるまでの調整を自治協に行ってもらった。さらに、ステージ発表をする留学生を紹介

	した。
中黒瀬住民自治協議会	黒瀬で開催している「にほんごわいわい」を地域の日本人と外国人が知り合う場と位置づけるなかで、住民自治協議会の会議で、話をする機会を得、回覧版による教室の広報協力、教室や外国人市民に関する質問や心配事について意見交換することができた。

イ その他団体との連携例

団体名	支援内容等
安芸津生涯学習センター	令和7年度より、事業団管理となった当施設にて、学びコーディネーターとともに、外国人市民も気軽に参加できるスポーツイベントを開催。チラシ作成や広報を行い、イベント当日も協力した。2回実施し、各回、日本人数名、外国人20名弱参加。
社会福祉協議会	社会福祉協議会主催のイベントに、より多くの外国人を呼び込む方法について相談を受け、やさしいにほんご版のチラシを作成。また、学びコーディネーターとともに、イベントの内容についても提案を行い、当日も運営に協力した。
御菌宇サロン レインボー	社会福祉協議会より県営御菌宇住宅にて開催されているサロンに関する相談を受け、サロンを訪問。当住宅に住む外国人が孤立している様子を聞いたので、外国人住民に、まずは、近隣で開かれるイベントへの参加を促し、サロンへも参加できるようにした。サロン主催者ともつながることができた。

(5) その他（外部団体からの事業協力依頼や視察依頼の受け入れ）

依頼項目	主な依頼団体
中学生職場体験	東広島市立中央中学校（生徒2人）
施設見学	東広島市立龍王小学校（3年生180人）
インターシップ生受け入れ	国際協力機構中国センター（JICA）（3人）
	市役所市民生活課（2人）
	広島大学教育学部日本語教育系コース（50人）
出張講義	広島大学
	近畿大学附属高等学校東広島校
	ダイキョーニシカワ（株）

■ 東広島市におけるスポーツ教室の開催等スポーツ振興に関する事業（公2）

1 体育施設運営事業

東広島市の公の施設における指定管理者として、東広島市黒瀬・安芸津B&G海洋センター及び黒瀬屋内プール、黒瀬市民グラウンド、安芸津市民グラウンド、黒瀬多目的グラウンド体育施設の適正かつ効果的な管理運営を行い、スポーツ振興の拠点となるよう、利用の促進を図りました。

◆黒瀬B&G海洋センター 単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用料	1,616,090	1,539,840	1,796,560
利用者数	23,105	23,331	29,084

◆安芸津B&G海洋センター 単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用料	3,432,640	1,884,660	3,756,810
利用者数	41,744	27,268	41,653

◆黒瀬屋内プール体育施設 単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用料	7,397,080	7,930,440	8,441,650
利用者数	55,815	61,185	63,487

◆黒瀬市民グラウンド体育施設 単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用料	589,660	542,520	617,840
利用者数	10,157	9,897	9,918

◆安芸津市民グラウンド体育施設 単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用料	298,070	277,980	277,160
利用者数	23,263	29,357	28,387

◆黒瀬多目的グラウンド体育施設

単位：円・人

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用料	298,030	227,460	157,890
利用者数	11,518	8,105	9,988

2 スポーツ振興事業

市民の健康の保持増進及びスポーツの振興を目的に、各種スポーツ教室等の企画・開催を行いました。

(1) 東広島市委託事業

事業名	事業内容等
スポーツ教室 ニュースポーツ教室	内容：誰でも気軽に楽しめるニュースポーツ（グラウンドゴルフ、ペタンクなど）の振興として開催。 場所：東広島運動公園、黒瀬、安芸津、道の駅福富 期間：前期4月～7月（12回）後期10月～2月（12回） 参加者：292人 延べ2,395人
生きがい健康体育大学	内容：健康に対する科学的な知識を学びながら、市や地域で行う健康づくり活動に協力できる人材を育成することを目的に開催。 場所：市民文化センター、道の駅福富等 期間：6月～11月（12回） 参加者：36人 延べ351人
アクアパーク チャレンジスポーツ	内容：市民に様々なスポーツを楽しんでいただくため、様々なスポーツ体験会を、スポーツの日記念行事として開催。 場所：東広島運動公園、黒瀬、シャープ体育館 開催日：10月13日（月） 参加団体：12団体 参加者：延べ839人
スポーツの普及及び 振興に関する事業 （指導者派遣）	内容：市内の各地域センター等に赴き、ニュースポーツの指導や体力測定、水辺の安全教室等を実施。 依頼団体：9団体 参加者：延べ269人
海洋クラブ活動【拡】	内容：事業団指導者（センターインストラクター）と地域指導者が連携し、カヌー・ヨット・SUP等が体験できる海洋性スポーツの普及促進事業。 場所：黒瀬B&G海洋センター艇庫 期間：6月～8月（10回） 参加者：延べ430人

B G 塾	<p>内容：夏休み期間に子どもたちに宿題などの学習と、海洋性スポーツや自然体験、運動など様々な体験活動を提供し、子どもたちの居場所づくりと子育て世代を支援する事業。</p> <p>場所：黒瀬・安芸津</p> <p>期間：7月～8月（両会場とも5日間）</p> <p>参加者：22人 延べ95人</p>
その他 スポーツ振興事業	<p>内容：健康アップ教室、初心者水泳教室、親子水泳教室、プールでカヌー体験会、SUP体験会、テニスクリニック等の各種講座を開催。</p> <p>場所：黒瀬・安芸津等</p>

(2) 自主企画事業

事業名	事業内容等
前期教室 (17教室)	<p>期間：4月～8月（9～13回）</p> <p>参加者：344人 延べ3,223人</p>
中期教室 (18教室)	<p>期間：9月～2月（9～14回）</p> <p>参加者：350人 延べ3,287人</p>
後期教室 (14教室)	<p>期間：1月～3月（10回）</p> <p>参加者：299人 延べ2,533人</p>
年間教室 (1教室)	<p>場所：黒瀬</p> <p>参加者：延べ847人</p>
<p>○開催教室【拡】</p> <p>東広島運動公園：テニス（4教室）</p> <p>黒瀬屋内プール：アクアビクス、エアロビクス、はじめてのヨガ、ズンバ、週末はじめてのヨガ、ジュニアフロアリズムシェイプアップファイト</p> <p>黒瀬B&G：ピククルボール</p> <p>安芸津B&G：健康運動、初心者ヨガ、きつず運動</p> <p>シャープ体育館：卓球、はつらつ元気運動</p> <p>郷田地域センター：リラックスヨガ</p>	

3 国民健康保険事業

健康・体力の維持向上に関する知識の習得と運動の習慣づけの支援を目的とした教室を開催しました。

事業名	事業内容等
健康増進運動教室 (2会場)	<p>内容：日頃体を動かす機会の少ない市民（40歳以上）を対象に、気軽に行えるウォーキングやニュースポーツなどの実技や健康講座等を実施。</p>

	場所：安芸津生涯学習センター・高屋東地域センター 期間：9月～11月まで（両会場とも8回） 参加者：51人 延べ347人
--	--

4 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業

黒瀬地域において、健康スポーツに関する事業等を展開し、地域住民の健康増進と交流の促進を図りました。

事業名	事業内容等
ウォーキングイベント 6回実施	内容：黒瀬地域の住民の交流を目的とした市民交流型ウォーキング。 ・早朝ウォーク・日の出ウォーク ・さくらウォーク 広島国際大学との連携・支援を受けた地域交流型ウォーキング。 ・もみじウォーク・上黒瀬ウォーク 黒瀬高校生徒と福祉施設利用者の交流と健康増進を目的としたウォーキング。 ・福祉ウォーク 場所：黒瀬地域 参加者：延べ742人
健康チェック・ 体力測定会【拡】	内容：地域住民の健康に対する意識向上を目的として、健康チェックや体力測定会を開催。 会場：健康福祉まつり、フレイル測定会、中黒瀬農業祭 参加者：延べ230人

5 スポーツ情報啓発事業

東広島市の体育・スポーツ及びレクリエーションに関する資料の収集・調査研究並びに情報の提供などを行い市民スポーツに対する関心を高め、スポーツの普及・振興を図りました。

ア スポーツ情報HGHの発行

事業団主催事業及び各種スポーツ並びに施設の紹介（毎月発行）

イ スポーツ情報コーナーの設置

各種スポーツ情報の掲示等

（施設内設置、ホームページ、フェイスブック等で年間随時掲載）

『その他の事業』

■ 施設利用者の利便性向上に関する事業（収1）

東広島市文化・学習センターに係る指定管理業務での施設貸与のうち、非公益目的となる施設利用に対して、広く東広島市の教育文化、芸術活動及び地域の振興を目的に、施設利用者の利便性向上を図るために行う利用者支援事業を「その他の事業」として区分して実施しました。

事業報告附属明細書

令和7年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	62,572,528	24,111,776	38,460,752
未収金	9,473,490	8,499,356	974,134
流動資産合計	72,046,018	32,611,132	39,434,886
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	95,335,000	100,040,000	△4,705,000
定期貯金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	100,335,000	105,040,000	△4,705,000
(2) 特定資産			
美術品	1,500,000	1,500,000	0
退職給付引当資産	61,659,338	60,879,567	779,771
特定資産合計	63,159,338	62,379,567	779,771
(3) その他固定資産			
什器備品	34,731	55,035	△20,304
その他固定資産合計	34,731	55,035	△20,304
固定資産合計	163,529,069	167,474,602	△3,945,533
資産合計	235,575,087	200,085,734	35,489,353
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	35,645,065	25,353,865	10,291,200
預り金	3,611,537	2,010,529	1,601,008
賞与引当金	14,318,331	4,003,112	10,315,219
流動負債合計	53,574,933	31,367,506	22,207,427
2. 固定負債			
退職給付引当金	61,623,812	60,873,526	750,286
固定負債合計	61,623,812	60,873,526	750,286
負債合計	115,198,745	92,241,032	22,957,713
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	100,335,000	105,000,000	△4,665,000
受贈美術品	1,500,000	1,500,000	0
指定正味財産合計	101,835,000	106,500,000	△4,665,000
(うち基本財産への充当額)	(100,335,000)	(105,000,000)	(△4,665,000)
(うち特定資産への充当額)	(1,500,000)	(1,500,000)	(0)
2. 一般正味財産	18,541,342	1,344,702	17,196,640
(うち基本財産への充当額)	(0)	(40,000)	(△40,000)
(うち特定資産への充当額)	(35,526)	(6,041)	(29,485)
正味財産合計	120,376,342	107,844,702	12,531,640
負債及び正味財産合計	235,575,087	200,085,734	35,489,353

貸借対照表内訳表

(単位:円)

令和 8年 3月31日 現在

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	37,444,463	22,559,044	2,569,021		62,572,528
未収金	9,473,490	0	0		9,473,490
流動資産合計	46,917,953	22,559,044	2,569,021		72,046,018
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	95,335,000	0	0		95,335,000
定期貯金	5,000,000	0	0		5,000,000
基本財産合計	100,335,000	0	0	0	100,335,000
(2) 特定資産					
美術品	1,410,000	45,000	45,000		1,500,000
退職給付引当資産	42,107,762	17,596,519	1,955,057		61,659,338
特定資産合計	43,517,762	17,641,519	2,000,057	0	63,159,338
(3) その他固定資産					
什器備品	33,657	537	537		34,731
その他固定資産合計	33,657	537	537	0	34,731
固定資産合計	143,886,419	17,642,056	2,000,594	0	163,529,069
資産合計	190,804,372	40,201,100	4,569,615	0	235,575,087
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	30,269,792	4,028,198	1,347,075		35,645,065
預り金	2,747,342	453,772	410,423		3,611,537
賞与引当金	9,735,768	4,124,307	458,256		14,318,331
流動負債合計	42,752,902	8,606,277	2,215,754	0	53,574,933
2. 固定負債					
退職給付引当金	42,072,236	17,596,519	1,955,057		61,623,812
固定負債合計	42,072,236	17,596,519	1,955,057	0	61,623,812
負債合計	84,825,138	26,202,796	4,170,811	0	115,198,745
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄付金	100,335,000	0	0		100,335,000
受贈美術品	1,410,000	45,000	45,000		1,500,000
指定正味財産合計	101,745,000	45,000	45,000	0	101,835,000
(うち基本財産への充当額)	(100,335,000)	(0)	(0)		(100,335,000)
(うち特定資産への充当額)	(1,410,000)	(45,000)	(45,000)		(1,500,000)
2. 一般正味財産	3,046,591	13,740,371	1,754,380		18,541,342
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)	(35,526)	(0)	(0)		(35,526)
正味財産合計	104,791,591	13,785,371	1,799,380	0	120,376,342
負債及び正味財産合計	189,616,729	39,988,167	5,970,191	0	235,575,087

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[5,810,127]	[1,800,100]	[4,010,027]
基本財産受取利息	5,810,127	1,800,100	4,010,027
特定資産運用益	[29,485]	[1,120]	[28,365]
特定資産受取利息	29,485	1,120	28,365
事業収益	[19,266,181]	[6,872,500]	[12,393,681]
文化・学習センター利用料収益	11,619,700	0	11,619,700
文化活動支援事業参加費収益	48,981	0	48,981
日本語教室会費収益	469,000	504,000	△ 35,000
スポーツ教室会費収益	7,128,500	6,368,500	760,000
受託事業収益	[480,698,461]	[269,211,994]	[211,486,467]
市等受託金	(480,698,461)	(269,211,994)	(211,486,467)
文化・学習センター管理受託金収益	260,104,000	0	260,104,000
市民文化センター受託金収益	0	47,622,000	△ 47,622,000
中央生涯学習センター活動事業受託金収益	0	10,574,000	△ 10,574,000
美術館コンサルティング事業受託金収益	44,634,266	38,388,683	6,245,583
文化芸術活動コンシェルジュ事業受託金収益	2,937,000	2,937,000	0
コミュニケーションコーナー受託金収益	14,905,000	12,620,711	2,284,289
国際化推進受託金収益	12,368,200	11,418,000	950,200
中国帰国者日本語教室事業受託金収益	2,133,000	2,133,000	0
体育施設管理運営受託金収益	115,000,000	115,000,000	0
スポーツ振興事業受託金収益	25,506,690	25,390,200	116,490
健康増進運動教室受託金収益	1,089,605	939,400	150,205
黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業受託金収益	2,020,700	2,189,000	△ 168,300
雑収益	[447,647]	[168,507]	[279,140]
受取利息	271,699	47,747	223,952
雑収益	175,948	120,760	55,188
経常収益計	506,251,901	278,054,221	228,197,680
(2) 経常費用			
事業費	[476,449,672]	[275,259,433]	[201,190,239]
役員報酬	899,511	1,226,751	△ 327,240
報酬	85,679,778	31,470,284	54,209,494
給料手当	89,191,703	56,256,616	32,935,087
臨時雇賃金	26,244,135	26,743,912	△ 499,777
賞与引当金繰入額	13,860,075	3,938,479	9,921,596
退職給付費用	1,877,000	1,610,400	266,600
法定福利費	26,706,936	15,830,398	10,876,538
旅費交通費	2,162,470	1,809,791	352,679
通信運搬費	2,894,204	1,659,224	1,234,980
減価償却費	20,304	31,212	△ 10,908
消耗什器備品費	806,884	2,028,927	△ 1,222,043
消耗品費	10,810,066	11,202,476	△ 392,410
修繕費	14,802,813	11,679,386	3,123,427
印刷製本費	951,181	1,042,338	△ 91,157
燃料費	1,879,312	356,633	1,522,679
光熱水料費	60,571,218	44,636,146	15,935,072
使用料及び賃借料	22,429,960	5,671,296	16,758,664
諸謝金	15,306,539	11,631,153	3,675,386
租税公課	26,211,589	14,904,978	11,306,611
支払負担金	1,354,208	1,362,224	△ 8,016
委託料	69,465,727	28,007,050	41,458,677
支払手数料	742,232	422,378	319,854
支払保険料	1,177,999	628,164	549,835
広告宣伝費	221,036	350,020	△ 128,984
雑費	182,792	759,197	△ 576,405
管理費	[12,565,589]	[4,504,776]	[8,060,813]
役員報酬	316,044	431,022	△ 114,978
報酬	303,600	230,000	73,600
給料手当	3,808,283	1,774,392	2,033,891
賞与引当金繰入額	458,256	64,633	393,623
退職給付費用	32,000	29,600	2,400
法定福利費	573,607	441,734	131,873

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
旅費交通費	191,320	41,900	149,420
通信運搬費	20,872	11,950	8,922
減価償却費	0	965	△ 965
消耗品費	85,256	66,216	19,040
光熱水料費	208,785	123,061	85,724
使用料及び賃借料	1,717,140	0	1,717,140
租税公課	4,700	58,293	△ 53,593
支払負担金	270,000	154,000	116,000
委託料	4,493,416	959,200	3,534,216
支払手数料	82,310	95,370	△ 13,060
雑費	0	22,440	△ 22,440
経常費用計	489,015,261	279,764,209	209,251,052
評価損益等調整前当期経常増減額	17,236,640	△ 1,709,988	18,946,628
基本財産評価損益等	△ 40,000	0	△ 40,000
評価損益等計	△ 40,000	0	△ 40,000
当期経常増減額	17,196,640	△ 1,709,988	18,906,628
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	17,196,640	△ 1,709,988	18,906,628
一般正味財産期首残高	1,344,702	3,054,690	△ 1,709,988
一般正味財産期末残高	18,541,342	1,344,702	17,196,640
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	[3,333,877]	[0]	[3,333,877]
基本財産運用益	3,333,877	0	3,333,877
一般正味財産への振替額	[△ 3,333,877]	[0]	[△ 3,333,877]
一般正味財産への振替額	△ 3,333,877	0	△ 3,333,877
基本財産評価損益等	△ 4,665,000		△ 4,665,000
当期指定正味財産増減額	△ 4,665,000		△ 4,665,000
指定正味財産期首残高	106,500,000	106,500,000	0
指定正味財産期末残高	101,835,000	106,500,000	△ 4,665,000
III 正味財産期末残高	120,376,342	107,844,702	12,531,640

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計		法人会計	内部取引 等消去	合 計
	公1 文化振興活動支援	公2 体育振興支援	小 計	取1 利便性向上				
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	[872,582]	[0]	[872,582]	[0]	[4,937,545]			[5,810,127]
基本財産受取利息	872,582	0	872,582	0	4,937,545			5,810,127
特定資産運用益	[29,485]	[0]	[29,485]	[0]	[0]			[29,485]
特定資産受取利息	29,485	0	29,485	0	0			29,485
事業収益	[517,981]	[7,128,500]	[7,646,481]	[11,619,700]	[0]			[19,266,181]
文化・学習センター利用料収益	0	0	0	11,619,700	0			11,619,700
文化活動支援事業参加費収益	48,981	0	48,981	0	0			48,981
日本語教室会費収益	469,000	0	469,000	0	0			469,000
スポーツ教室会費収益	0	7,128,500	7,128,500	0	0			7,128,500
受託事業収益	[255,226,018]	[143,616,995]	[398,843,013]	[71,451,288]	[10,404,160]			[480,698,461]
市等受託金	(255,226,018)	(143,616,995)	(398,843,013)	(71,451,288)	(10,404,160)			(480,698,461)
文化・学習センター管理受託金収益	178,248,552	0	178,248,552	71,451,288	10,404,160			260,104,000
美術館コンサルティング事業受託金収益	44,634,266	0	44,634,266	0	0			44,634,266
文化芸術活動コンシェルジュ事業受託金収益	2,937,000	0	2,937,000	0	0			2,937,000
コミュニケーションコーナー受託金収益	14,905,000	0	14,905,000	0	0			14,905,000
国際化推進受託金収益	12,368,200	0	12,368,200	0	0			12,368,200
中国帰国者日本語教室事業受託金収益	2,133,000	0	2,133,000	0	0			2,133,000
体育施設管理運営受託金収益	0	115,000,000	115,000,000	0	0			115,000,000
スポーツ振興事業受託金収益	0	25,506,690	25,506,690	0	0			25,506,690
健康増進運動教室受託金収益	0	1,089,605	1,089,605	0	0			1,089,605
黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」 推進事業受託金収益	0	2,020,700	2,020,700	0	0			2,020,700
雑収益	[447,647]	[0]	[447,647]	[0]	[0]			[447,647]
受取利息	271,699	0	271,699	0	0			271,699
雑収益	175,948	0	175,948	0	0			175,948
経常収益計	257,093,713	150,745,495	407,839,208	83,070,988	15,341,705			506,251,901
(2) 経常費用								
事業費	[254,241,076]	[153,888,238]	[408,129,314]	[68,320,358]				[476,449,672]
役員報酬	850,890	24,311	875,201	24,310				899,511
報酬	48,504,751	19,940,474	68,445,225	17,234,553				85,679,778
給料手当	48,516,365	22,008,275	70,524,640	18,667,063				89,191,703
臨時雇賃金	4,745,267	20,977,140	25,722,407	521,728				26,244,135
賞与引当金繰入額	6,873,845	2,861,923	9,735,768	4,124,307				13,860,075
退職給付費用	989,000	600,000	1,589,000	288,000				1,877,000
法定福利費	14,185,557	7,358,919	21,544,476	5,162,460				26,706,936
旅費交通費	1,858,657	222,626	2,081,283	81,187				2,162,470
通信運搬費	1,687,437	392,751	2,080,188	814,016				2,894,204
減価償却費	20,304	0	20,304	0				20,304
消耗什器備品費	282,542	335,980	618,522	188,362				806,884
消耗品費	2,781,336	6,829,725	9,611,061	1,199,005				10,810,066
修繕費	6,372,393	4,445,018	10,817,411	3,985,402				14,802,813
印刷製本費	262,048	567,501	829,549	121,632				951,181
燃料費	961,577	276,683	1,238,260	641,052				1,879,312
光熱水料費	12,527,077	39,901,541	52,428,618	8,142,600				60,571,218
使用料及び貸借料	18,990,458	3,439,502	22,429,960	0				22,429,960
諸謝金	7,364,509	6,375,937	13,740,446	1,566,093				15,306,539
租税公課	13,477,341	7,726,242	21,203,583	5,008,006				26,211,589
支払負担金	1,146,387	27,000	1,173,387	180,821				1,354,208
委託料	60,866,513	8,599,214	69,465,727	0				69,465,727
支払手数料	338,392	308,560	646,952	95,280				742,232
支払保険料	521,396	432,280	953,676	224,323				1,177,999
広告宣伝費	4,620	214,436	219,056	1,980				221,036
雑費	112,414	22,200	134,614	48,178				182,792
管理費					[12,565,589]			[12,565,589]
役員報酬					316,044			316,044
報酬					303,600			303,600
給料手当					3,808,283			3,808,283
賞与引当金繰入額					458,256			458,256
退職給付費用					32,000			32,000
法定福利費					573,607			573,607
旅費交通費					191,320			191,320
通信運搬費					20,872			20,872
消耗品費					85,256			85,256
光熱水料費					208,785			208,785
使用料及び貸借料					1,717,140			1,717,140
租税公課					4,700			4,700
支払負担金					270,000			270,000
委託料					4,493,416			4,493,416
支払手数料					82,310			82,310
雑費					0			0
経常費用計	254,241,076	153,888,238	408,129,314	68,320,358	12,565,589			489,015,261
評価損益等調整前当期経常増減額	2,852,637	△3,142,743	△290,106	14,750,630	2,776,116			17,236,640
基本財産評価損益等	△40,000	0	△40,000	0	0			△40,000
評価損益等計	△40,000	0	△40,000	0	0			△40,000
当期経常増減額	2,812,637	△3,142,743	△330,106	14,750,630	2,776,116			17,196,640
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0			0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0			0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0			0
当期一般正味財産増減額	2,812,637	△3,142,743	△330,106	14,750,630	2,776,116			17,196,640
一般正味財産期首残高	△673,099	4,049,796	3,376,697	△1,010,259	△1,021,736			1,344,702
一般正味財産期末残高	2,139,538	907,053	3,046,591	13,740,371	1,754,350			18,541,342
II 指定正味財産増減の部								
基本財産運用益	[500,082]	[0]	[500,082]	[0]	[2,833,795]			[3,333,877]
基本財産運用益	500,082	0	500,082	0	2,833,795			3,333,877
一般正味財産への振替額	[△500,082]	[0]	[△500,082]	[0]	[△2,833,795]			[△3,333,877]
一般正味財産への振替額	△500,082	0	△500,082	0	△2,833,795			△3,333,877
基本財産評価損益等	△4,665,000	0	△4,665,000	0	0			△4,665,000
当期指定正味財産増減額	△4,665,000	0	△4,665,000	0	0			△4,665,000
指定正味財産期首残高	106,365,000	45,000	106,410,000	45,000	45,000			106,500,000
指定正味財産期末残高	101,700,000	45,000	101,745,000	45,000	45,000			101,835,000
III 正味財産期末残高	103,839,538	952,053	104,791,591	13,785,371	1,799,350			120,376,342

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券を買い替えたため、公益法人会計基準に関する実務指針に基づき、全ての債券の評価を取得原価から時価評価に変更する。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定率法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ② 退職給付引当金
職員の退職給付の支給に備えるため、期末要支給額に相当する額を計上している。
- (4) 消費税等の会計処理
税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	100,040,000	0	4,705,000	95,335,000
定期預金	5,000,000	0		5,000,000
小計	105,040,000	0	4,705,000	100,335,000
特定資産				
美術品	1,500,000	0	0	1,500,000
退職給付引当資産	60,879,567	1,938,485	1,158,714	61,659,338
小計	62,379,567	1,938,485	1,158,714	63,159,338
合計	167,419,567	1,938,485	5,863,714	163,494,338

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	95,335,000	(95,335,000)	(0)	(-)
定期預金	5,000,000	(5,000,000)	(0)	(-)
小計	100,335,000	(100,335,000)	(0)	(-)
特定資産				
美術品	1,500,000	(1,500,000)	(0)	(-)
退職給付引当資産	61,659,338	(0)	(35,526)	(61,623,812)
小計	63,159,338	(1,500,000)	(35,526)	(61,623,812)
合計	163,494,338	(101,835,000)	(35,526)	(61,623,812)

4 投資有価証券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

投資有価証券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第135回利付国債(額面 5千万円)	49,950,000	49,410,000	△540,000
第194回利付国債(額面 5千万円)	46,758,000	45,925,000	△833,000
合計	96,708,000	95,335,000	△1,373,000

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,506,159	3,471,428	34,731

附属明細書

1 基本財産及び特定資産

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記（2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高）に記載している。

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	4,003,112	14,318,331	4,003,112	0	14,318,331
退職給付引当金	60,873,526	1,909,000	1,158,714	0	61,623,812

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
現金 預金	現金	手元保管	施設使用料釣銭、利用料当年度分	480,440	
	預金	当座預金 ゆうちょ銀行一三九店	運転資金として	8,541,178	
		普通預金 もみじ銀行西条支店	運転資金として	3,987,093	
		普通預金 広島銀行西条支店	運転資金として	48,215,203	
		定期預金 しまなみ信用金庫西条支店	運転資金として	1,158,714	
		普通貯金 JAひろしま西条支店	運転資金として	73,753	
		普通預金 山口銀行東広島支店	運転資金として	51,558	
		普通預金 しまなみ信用金庫西条支店	運転資金として	17,496	
		普通預金 広島市信用組合西条中央支店	運転資金として	5,836	
		普通預金 呉信用金庫西条支店	運転資金として	17,665	
		普通預金 中国労働金庫西条支店	運転資金として	23,592	
		未収金	東広島市	事業に係る東広島市からの受託料	9,473,490
		流動資産合計			
	(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	第135回利付国債 もみじ銀行西条支店	公益目的保有財産であり、文化振興事業に使用している。また、共用財産であり、運用益のうち15%は公1事業の財源とし、うち85%は管理運営の財源としている。	49,410,000	
		第194回利付国債 大和証券株式会社	公益目的保有財産であり、文化振興事業に使用している。また、共用財産であり、運用益のうち15%は公1事業の財源とし、うち85%は管理運営の財源としている。	45,925,000	
	定期預金	定期預金 JAひろしま西条支店	公益目的保有財産であり、満期保有目的で保有している。	5,000,000	
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 もみじ銀行西条支店	プロパー職員に対する退職金の支払いに備えたもの	1,909,000	
		定期預金 もみじ銀行西条支店	プロパー職員に対する退職金の支払いに備えたもの	8,882,354	
		定期貯金 JAひろしま西条支店	プロパー職員に対する退職金の支払いに備えたもの	1,956,000	
		定期預金 広島銀行西条支店	プロパー職員に対する退職金の支払いに備えたもの	625,480	
		定期預金 山口銀行東広島支店	プロパー職員に対する退職金の支払いに備えたもの	9,912,414	
		定期預金 しまなみ信用金庫西条支店	プロパー職員に対する退職金の支払いに備えたもの	8,838,262	
		定期預金 広島市信用組合西条中央支店	プロパー職員に対する退職金の支払いに備えたもの	9,961,530	
		定期預金 呉信用金庫西条支店	プロパー職員に対する退職金の支払いに備えたもの	9,989,005	
		定期預金 中国労働金庫西条支店	プロパー職員に対する退職金の支払いに備えたもの	9,585,293	
		美術品	絵画 アザレアホール	文化振興事業に使用している。	1,500,000
	その他固定資産	什器備品	パソコン他	公益目的保有財産であり、文化振興及びびスポーツ振興事業に使用している。また、共用財産であり、うち91%は公益目的財産として公1事業の用に供し、公2事業、収益事業、管理運営にそれぞれ3%の用に供している。	34,731
固定資産合計				163,529,069	
資産合計				235,575,087	
(流動負債)					
	未払金	受託事業の未払金	受託事業に供する委託料等未払い分	35,645,065	
	預り金	源泉所得税及び社会保険料の預り金	職員から徴収した税金、社会保険料の預り金等、使用料当年度分	3,611,537	
	賞与引当金	職員に対するもの	職員・嘱託職員に対する賞与の支払いに備えたもの	14,318,331	
流動負債合計				53,574,933	
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	61,623,812	
固定負債合計				61,623,812	
負債合計				115,198,745	
正味財産				120,376,342	

監査報告書

令和8年5月1日

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団

理事長 市場 一也 様

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団

監事 井上 勉



公益財団法人東広島市教育文化振興事業団

監事 貞岩 諭



私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、定款第29条第1項の規定により本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及びその使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及びその使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査意見

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和 8 年度
事業計画書及び収支予算書

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団

令和8年度事業計画書

基本方針

東広島市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的として、次の事業を行います。

『公益目的事業』

■ 東広島市における教育文化芸術の振興及び国際化の推進に関する事業 (公1)

1 文化活動支援事業（文化・学習センターの一体的な管理・運営）【拡】

市民の基礎的な学習機会を支える事業として、すべての市民に開かれた学びの入口の学習環境を整備します。公益性を大切にしながら、地域課題の解決につながる学びへと発展させ、その成果が地域社会に広がっていくことを目指します。学びと実践が自然に循環する地域社会の基盤づくりを着実に推進します。

(1) 生涯学習基盤の形成と学びの循環の推進

市民が生涯にわたり主体的に学び、その成果を地域の力へと還元する「学びの循環」を構築します。基礎的学習を土台に、地域課題解決へと接続する体系的な学習構造を構築します。その推進体制として専門職員を配置し、学習支援機能の強化と事業の質的向上を図ります。

ア 多世代にわたる学びの機会の提供

多世代・多様な市民が参加できる学習機会を計画的に提供し、ライフスタイルや社会的背景に配慮した柔軟な運営を行います。あらゆる市民が学びにアクセスできる包摂的な環境を整備するとともに、これまで参加が限定的であった層にも学びの機会が広がるよう、情報発信と事業設計の工夫を重ね、参加の裾野の拡大を図ります。

イ 高度専門分野に触れる探究型プログラムの充実

市内大学・試験研究機関等と連携し、科学技術分野に加え、生態系や環境問題など持続可能な社会の構築に関わる諸課題を含む先端的知見に触れる探究型プログラムを展開します。対面とデジタル双方の特性を活かした柔軟な学習環境を整備し、基礎から発展へと段階的に深化する学びの流れを構築します。子どもから大人までの知的好奇心と探究心を育み、社会的課題を主体的に考える力を養います。

(2) 地域課題の解決につながる学びの推進

学習成果を地域活動へ還元する仕組みを整備し、「学ぶ」から「実践する」への循環を制度的に確立します。

ア 地域課題解決型プログラムの重点化

地域共生、まちづくり、地域福祉等をテーマとした実践型講座を重点化し、社会的課題を自ら考え行動できる市民の育成を図ります。地域リーダー養成の視点を取り入れ、社会的波及効果が見える事業構成にします。

イ 学習成果の地域活動への活用（伴走支援体制の強化）

専門職員による巡回型・伴走型支援を実施し、学習成果の地域還元を促進します。地域団体との連携を強化し、学びが地域実践へと発展する持続的循環モデルを形成します。

(3) 地域文化の振興とシビックプライドの醸成

地域の歴史・伝統文化・文化資源を活用した学習・交流事業を展開し、市民が地域の価値を再認識する機会を創出します。文化活動への主体的参加を通じてシビックプライドを醸成し、地域文化の継承と創造を担う人材基盤を強化します。

(4) 多文化共生社会の形成に向けた学びの推進

多様な背景を持つ市民が相互に理解を深め、ともに地域を支える力を育む学びを推進します。既存講座や地域活動への自然な参加を促し、対話や協働を通じて共通理解と共感を醸成します。青少年・若年層の参画や多言語・やさしい日本語による情報発信を通じ、日常の学びと交流の中で共生の循環を形成します。

(5) 市民参加と協働の推進

市民団体、大学、企業等との連携を体系化し、多様な主体が協働できる学習環境を整備します。SNS や公式ホームページ等を活用し、講座成果の可視化と情報発信を強化することで、公益性と社会的効果を明確に示します。

(6) 効果的な施設運営（学びを支える基盤機能の強化）

生涯学習の振興や地域課題解決につながる事業を着実に推進するためには、それらを支える安定的で計画的な施設運営が重要です。市民が安心して学び、交流し、実践へとつながる環境を整え、文化・学習拠点としての機能向上を図ります。

ア 開かれた学習・交流拠点の形成

誰もが利用しやすい環境づくりを進め、学びと交流が自然に生まれる拠点形成を目指します。利用状況や地域ニーズを踏まえた運営改善を重ねることで、市民の主体的な参加と協働を支える基盤を強化します。

イ 安心な施設環境の確保

計画的な保守点検や環境整備を実施し、安全性と快適性を両立した施設運営を行います。学習活動に安心して取り組める環境を維持し、継続的な利用につながる信頼性の確保に努めます。

ウ リスクマネジメント体制の充実

災害や事故等を想定した対応体制を整備し、職員研修やマニュアルの充実を通じて組織的な危機管理能力を高めます。予防的な視点に立った管理体制を構築し、安定的な事業運営を支えます。

エ 利用者視点に立った運営改善

利用者の意見や評価を継続的に把握し、事業内容や施設サービスの改善に活かします。学習成果の蓄積と満足度の向上を図りながら、公益性と運営の質の向上を両立させていきます。

2 文化振興（自主企画）事業【拡】

主催事業で培われた基礎的な学びを発展段階へと接続する領域として位置付けます。専門性の高い学習機会と質の高い文化芸術体験を通じて、地域における文化的価値の創造と持続可能な運営基盤の形成を図ります。あわせて、事業の特性に応じた適切な負担のあり方を整理しながら、市民の主体的な参画を促進します。

（1）発展的・専門的学びの展開

基礎的学習を土台に、より高度で専門性の高い学びへと発展させる事業を展開します。理論と実践の往還を意識し、学習成果が地域社会に還元される構造を構築します。

ア 大学・専門家等と連携した高度専門講座

大学研究者や各分野の専門家と連携し、先端的知見や専門理論に触れる体系的な講座を実施します。分野横断的な視点を取り入れながら、受講者の理解を深化させ、探究的思考力の向上を図ります。

イ 実践・体験型学習プログラム

地域資源や社会課題を題材とした参加体験型学習を展開します。現場での体験と対話、振り返りを通じて、学んだ知識を実践へと結び付ける「学びの循環」を形成します。

ウ 多文化理解・共創プログラムの展開

日本の伝統文化や多様な生活文化を題材とした体験型講座や交流ワークショップを実施します。文化的背景への理解を深めるとともに、参加者が協働し学び合う機会を創出し、多文化共生を担う人材基盤の強化と持続的な事業運営を図ります。

（2）劇場型ホール事業の充実

各ホールの特性を踏まえ、鑑賞・体験・創造を横断する事業構造を形成します。単なる公演実施にとどまらず、学術的知見や地域資源との連携を図りながら、文化芸術を媒介とした学びの高度化と共創の場づくりを推進します。多世代・多主体が関わる持続可能な運営モデルを構築し、地域文化拠点としての機能を強化します。

ア 芸術性を高める体験・共演型プログラム

特色ある芸術資源を活用し、参加者が自らの表現と向き合う機会と、専門家の演奏・創作に触れる鑑賞機会を往還的に構成します。体験と鑑賞の相互作用を通じて、芸術的感性の深化と地域文化の価値向上を図り

ます。

イ 創作活動と学術を接続する融合型プログラム

大学等との連携により、創作活動と科学・社会課題研究等を横断する体験型プログラムや講演事業を展開します。理論と実践を結び付ける構造を整え、学術的知見を市民へ還元するとともに、探究的学びを促進します。

ウ 伝統文化の継承と創造を担う連携型プログラム

地域の歴史・伝統文化団体や教育機関と協働し、次世代育成と文化継承を視野に入れた事業を推進します。鑑賞・発表・体験・交流を組み合わせることで、和文化を基軸とした文化創造と多世代交流の循環を形成します。

3 地域人財がつなぐ学びと実践の好循環事業【新】

市民の「学び」「支え」「挑戦」を地域内で循環させ、地域全体の Well-being 向上と持続可能な地域人財の育成を図ります。地域コーディネーターを養成し、多様な主体を結びつけることで、学びが地域実践へと還元される循環構造を構築します。

(1) 地域まるごと子どもの居場所

地域における人材育成と連携の機会を通じて、地域住民の知識や経験と市内地域センター・図書館・大学・企業等の資源を結び付けます。多世代が関わる学び合いの環境を整備し、地域への信頼の醸成と将来の担い手育成につながる基盤形成を図ります。

(2) 地域まるごと探究ラボ

東広島市児童青少年センターを拠点に、中高生の主体的活動を伴走支援し、課題解決型学習を通じて地域課題への挑戦を促すとともに、地域と連携した実践機会を提供し、探究力と地域参画意識を育成します。

4 文化芸術活動コンシェルジュ事業

市内における文化芸術活動の活性化を図るため、市民・団体・関係機関をつなぐ支援機能を強化します。相談・情報提供・企画支援を通じて、学びと実践を結び付け、文化活動への参加と発展を促進します。

あわせて、地域に点在する文化資源を有機的に結び、文化芸術活動の把握・共有・発信を体系化することで、持続可能な文化芸術の基盤形成を目指します。

(1) 多拠点連携による支援体制の充実

拠点施設を中心としながら、関係機関と連携した多拠点型の相談・支援体制を構築します。現場との対話を重視し、活動実態やニーズを的確に把握することで、実効性の高い伴走型支援へと発展させます。

(2) 情報発信の強化と事業ブランドの確立

多様な媒体を活用し、ジャンル横断的な文化情報を発信します。あわせて、発信内容や広報物の質を高めることで、事業の認知度向上と信頼性の確立を図ります。

(3) 文化活動の体系化と参加機会の拡充

市民・団体の文化活動を整理・共有し、ネットワーク形成を促進します。成果発信や交流機会を通じて新たな参加を促し、文化活動の広がりや連携を生み出します。

(4) 専門性の向上による包括的支援

文化芸術活動コンシェルジュの専門性を高め、相談・企画・調整機能を強化します。これにより、地域文化を支える中核的な支援体制を確立します。

5 美術館コンサルティング事業（美術館学芸業務）

地域の芸術文化の振興を目的に、美術館の学芸業務を通じて多様な活動を展開します。企画展の開催や作品の収集・保存・研究を行うだけでなく、市民が美術に親しみ、芸術文化に触れる機会を創出します。

また、教育普及活動の強化や地元アーティストとの連携を深めることで、美術館を「暮らしとともにある Art、生きる喜びに会う美術館」として機能させ、地域の文化的価値の向上を目指します。

(1) 展示公開

計画的な展示企画・運営を通じて、収蔵作品の展示や全国規模の巡回展を開催します。地域の文化資源を活かし、多様なテーマに基づく特別展や企画展を実施することで、市民に芸術を身近に感じてもらい、美術館の魅力を高めます。また、来館者の増加を促進し、地域文化の振興に貢献します。

ア 特別展

- ・堀尾幸男 舞台美術展「無限」のたわむれ（自主企画）
- ・日本中の子どもたちを笑顔にした絵本作家 かがくいひろしの世界展（巡回展）

イ コレクション展

- ・コレクション展第Ⅰ期
- ・コレクション展第Ⅱ期
- ・コレクション展第Ⅲ期 part1, part2

ウ 第39回東広島市美術展

(2) 教育普及事業

生涯学習や美術教育を充実させるために、体験型学習を通じて参加者の創造力や美術に対する理解を深める活動を実施します。

ア どこでも美術館

芸術文化に対する関心を高めることを目的に、学芸員が学校に出向き、鑑賞教材を用いて子どもたちに楽しく鑑賞の機会を提供します。学校内で美術館のような学びの場を作り、子どもたちの芸術的感性や独自の視点を育むことを目指します。

イ はじめてビジュツカン

市内の小学校4年生を美術館に招待し、本物の美術作品を鑑賞することで、美術館での過ごし方や美術の魅力を実感してもらいます。「新たな

価値を創造する人材」を育成する一環として、子どもたちの創造性や思考力を刺激します。

ウ ワークショップ等

各展覧会に関連するワークショップを開催し、参加者が自らの創造力を発揮できる機会を提供します。これにより、展示作品への理解を深めるとともにアートを通じた交流、そして創造力を育むことで、地域の文化芸術活動の活性化を図ります。

(3) 調査・研究

充実した文化芸術振興を図るために、美術品等の収集や収蔵作品等の保管、美術品・作家の調査・研究などを行います。

6 コミュニケーションコーナー運営事業

外国人市民が地域社会の一員として安心して暮らし、主体的に地域と関わることができる環境づくりを目的として、交流・学習拠点「コミュニケーションコーナー」を運営します。

多言語による相談対応やSNS等を活用した情報発信を行うとともに、日本語学習や市民交流の入り口となる場として機能を強化し、地域社会とのつながりを育む基盤づくりを推進します。

- ア 交流・学習スペース「コミュニケーションコーナー」の運営
毎日 8:30～20:00（年末年始・清掃日休館）
- イ 外国人相談窓口の運営（コミュニケーションコーナー内）
毎日 9:00～17:00
英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語相談員をシフト配置
その他の言語についても翻訳機能等を使用し相談に対応
- ウ 情報発信
市民生活に役立つ情報を多言語でブログ及びSNSに毎日配信
- エ 外国人無料法律相談の受付及び同行通訳（予約制 各月）
- オ 図書の貸し出し、中古品（ランドセルなどの学用品）の提供

7 国際化推進事業（多文化共生の推進）

外国人市民と日本人市民が共に学び、理解し合いながら地域共生の社会を形成していく多文化共生の実現を目指します。

特に日本語教育を基盤とし、交流機会の創出や地域活動への参画促進、人材育成を体系的に推進します。

(1) 日本語学習を基盤としたコミュニケーション支援【拡】

外国人市民が地域で安心して生活し、学び、働くための基盤として、日本語教育を通してコミュニケーション、相互理解、そして社会参画の支援を推進します。

生活場面や学習段階に応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民ボランティアとの対話や協働を通じて、言語習得と相互理解の双方を深めます。

また、外国人市民が子どもから大人まで継続的に学ぶ環境を整え、地域社会への主体的な参加を促進します。

- ア 日本語教室（西条：毎週木日）
段階的な日本語学習の機会を提供し、外国人市民が地域生活に必要な言語能力を高められる学習基盤を形成します。
日本語習得を通じて、日常生活や社会活動への主体的な参加を促し、

地域社会とのつながりを深めていく環境づくりを推進します。

また、状況に応じて、オンライン日本語コース（2 か月間 全8回）を実施します。

イ 地域日本語教室「にほんごわいわい」

（西条：毎週水日／八本松：毎週土／黒瀬：毎週日／安芸津：毎週金）

地域に対話型の日本語教室を展開し、言語習得と地域交流を一体的に進めます。

市民ボランティアとの学び合いを通じて、相互理解と信頼関係を育み、地域コミュニティへの参加を促進します。

ウ にほんごひろばU-18（西条：毎週水土）

外国人児童生徒の日本語学習と教科学習を支援するとともに、安心して学び合える居場所を確保します。

学習環境の充実を通じて学校生活への適応を支え、地域社会で活躍できる次世代人材の育成につなげます。

エ One-to-One にほんご（西条：随時）

市民ボランティアとの継続的な対話を通じて、日本語運用能力の向上と相互理解の深化を図ります。

個別対話の学習環境を通じて信頼関係を育み、外国人市民と地域住民が共に学び合う関係性の形成を促進します。

オ 中国帰国者日本語教室（西条：毎週火金）

日本語学習や地域交流を通じて安心して生活できる環境を支援します。

（2）国際理解と交流の促進【拡】

文化・芸術・スポーツなど多様な分野の活動を通じて、外国人市民と日本人市民が共に学び、交流する機会を創出します。

相互の文化や価値観への理解を深めるとともに、地域の生涯学習事業や文化活動への参加を促進し、日常的な交流を通じた共生の実践を広げます。

ア 東広島国際フェスタへの参画

イ 外国人日本語スピーチコンテスト

（3）国際交流を支える人材育成

地域の国際交流を支える市民ボランティアの育成と活動支援を行います。

日本語学習支援や交流活動への参画を通じて、多文化理解を深めるとともに、地域における共生社会の担い手となる人材の育成を図ります。

- ア 国際交流ボランティアの募集および登録受付 (随時)
- イ ボランティア講習会 (年3回)
- ウ 活動機会の提供
日本語教室・オンライン日本語コース・日本語わいわい、
にほんごひろばU-18・One-to-One にほんご・中国帰国者日本語教室
東広島市立小中学校通訳支援

(4) 地域多文化共生の推進【拡】

住民自治組織や地域団体等との連携を強化し、地域活動の中で外国人市民が自然に参加し交流できる環境を支援します。

地域行事や学習活動への参画を通じて相互理解を深め、多様性を尊重し合う地域コミュニティの形成を推進します。

(5) 関係機関との連携と次世代育成

教育機関や関係団体との連携を通じて、国際理解教育や交流機会の充実に協力します。

学生の実習・インターンシップの受け入れや視察交流などを通じて、多文化共生の理解を深めるとともに、次世代の国際交流人材の育成を支援します。

■ 東広島市におけるスポーツ教室の開催等スポーツ振興に関する事業 (公2)

1 体育施設運営事業

東広島市における体育施設の指定管理者として、黒瀬・安芸津 B&G 海洋センター、黒瀬屋内プール、黒瀬市民グラウンド、安芸津市民グラウンド、黒瀬多目的グラウンドの管理運営を担い、生涯を通じてスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。地域住民の健康増進、スポーツを通じたコミュニティ形成、施設の安全性確保を柱とし、持続可能なスポーツ環境の整備に努めます。

(1) 誰もがスポーツを楽しめる場の提供

スポーツには、健康寿命の延伸やメンタルヘルスケア、多世代・多文化の共生、地域の活性化など様々なメリットがあります。

年齢・体力・障がいの有無にかかわらず、すべての人がスポーツの恩恵を享受できるよう、それぞれのニーズに合ったスポーツやレクリエーション活動を推進します。

ア インクルーシブスポーツの推進

ユニバーサルデザインを取り入れた運動プログラムや、障がい者スポーツ、ニュースポーツなどの各教室を開催して、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整備します。

イ ライフステージに応じたスポーツ機会の提供

子ども向けの運動教室から、高齢者向けの健康体操、地域住民が気軽に参加できるウォーキングイベントまで、多様な世代が楽しめるプログラムを展開します。

(2) 多様な連携によるスポーツの推進

スポーツ振興は、行政、教育機関、民間企業、地域団体など多様な関係者との連携によってより効果的に実現されます。各施設を拠点として、地域のスポーツ団体、学校、福祉団体、企業と協働し、地域に根ざしたスポーツ文化の醸成を目指します。

ア 地域スポーツ団体との協働

スポーツ協会団体や、地域クラブ団体と連携し、合同イベントの開催、指導者の派遣、練習施設の提供などを通じて、地域全体でスポーツの活性化やスポーツの裾野を広げます。

イ 大学との連携によるスポーツ振興

スポーツ科学や健康増進に関して大学などの研究機関と連携し、エビデンスに基づく運動プログラムを実施し、スポーツによる健康効果、健康寿命の延伸の効果の検証を進めます。

ウ 地域コミュニティとの結びつきの強化

地域の祭りやイベント等に出向きスポーツを提供することで、住民同士の交流を深める機会を創出します。スポーツを通じた地域の一体感の醸成と施設の利用促進を目指します。

(3) 安全・安心で快適な施設運営

施設の安全管理を徹底し、快適なスポーツ環境を提供することで、利用者の満足度向上を図ります。また、利用者のニーズを的確に把握し、より良いサービスを提供するための仕組みを整えます。

ア リスクマネジメントの強化

定期的な安全点検の実施など徹底したリスク管理とスタッフの救急救命講習の受講などによる安全教育により、すべての利用者が事故なく活動できる環境を維持します。

イ 施設の維持管理と設備環境の充実

利用者が安全・安心にスポーツ施設を利用できるよう、適切な維持管理とトイレ、更衣室、シャワーの徹底した清掃、プールの快適な温度・湿度・水質管理、誰にでも分かりやすく、丁寧で、公平、安心な接遇を実践し、清潔感溢れる利用しやすい環境を作ります。

ウ 利用者フィードバックの活用

アンケート調査やヒアリングを通じて利用者の声を収集し、サービス向上に役立てます。利用者満足度の向上を目指した施設運営を実施します。

(4) 施設の特性を生かしたスポーツの推進

各施設の特性を活かし、多様なスポーツプログラムを展開します。特に、B&G財団が推奨する海洋性スポーツの振興や、生涯スポーツの推進を重点的に行います。

ア B&G財団が推進する海洋スポーツや水辺の安全教室等の実施 **【拡・新】**

黒瀬・安芸津 B&G 海洋センターを活用して、カヌー、ヨット、SUP（スタンドアップパドル）などのマリンスポーツ体験や、自分の命は自

分で守る水辺の安全教室をすべての人に提供します。

また、次世代の子どもたちに郷土教育や食育活動、食品ロス削減活動など地域の特色を生かした体験活動や各種スポーツ大会を提供します。

イ 健康促進プログラムの実施

プールを活用したアクアエクササイズや、水中リハビリテーション、フィットネスクラスを取り入れ、運動初心者や高齢者にも参加しやすいプログラムを展開します。

ウ 競技スポーツとレクリエーションスポーツの共存

黒瀬市民グラウンドや多目的グラウンドを活用し、競技スポーツの強化と、誰でも楽しめるレクリエーションスポーツの両立を図ります。地域大会の開催や、スポーツ指導者の育成にも力を入れます。

2 スポーツ振興事業

スポーツの持つ健康増進・地域活性化・生涯学習の側面を最大限に活用し、市民の体力向上、健康維持、およびスポーツ文化の発展を目的とした事業を推進します。行政や地域団体と連携し、多様なスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを通じたコミュニティ形成を促進し、市民が生涯にわたりスポーツを楽しめる環境を整えます。

(1) スポーツ振興を通じたまちづくりの推進

東広島市の委託を受け、市民の体力向上・健康維持・スポーツ振興を目的とした各種事業を展開します。本事業では、子どもから高齢者まで幅広い年齢層がスポーツに親しめる環境を整えるとともに、地域スポーツの活性化を目指します。スポーツを通じた健康づくりや交流の機会を提供することで、市民の生活の質の向上を図ります。

ア スポーツ教室の実施

日常的なスポーツ習慣の定着と、生涯スポーツの推進を目的として、各種スポーツ教室を開催します。特に、未経験者でも参加しやすいニュースポーツの導入や、世代を超えた交流が可能なプログラムを充実させることで、市民一人ひとりが楽しめる機会を提供します。

- ・ニュースポーツ教室の開催（3地域、96回）

ユニバーサルなルールで誰でも気軽に楽しめるニュースポーツ（ボッチャ、ユニカール、ペタンク、モルック等）を導入し、地域住民の交流の場、スポーツの振興、スポーツ参加率向上を図ります。

- ・多様なスポーツ教室の実施（水泳教室、健康アップ教室等、随時開催）

年齢・体力レベルに応じた多彩なスポーツプログラムを展開し、フ

レイル予防や生活習慣病予防など運動機能向上を目指します。

・親子の触れ合い講座（10組5回程度）【新】

未就園児とその保護者を対象として、プール、リトミック、体操、絵本の読み聞かせなど、子どもの発達促進と親子の絆を深めることを目指した運動、遊び、学びの講座を開催します。

イ 生きがい健康体育大学の開講（全12回の講義・実技）

健康づくりに関する科学的知識を学び、地域の健康推進活動に貢献できる人材を育成することを目的に開催します。

・スポーツ科学・栄養学の講義

運動生理学、栄養学、メンタルヘルスなどの専門的な知識を習得し、健康維持に必要な理論を深めます。

・実技を通じた学びの実践

ストレッチ・ウォーキング・軽運動の指導技術を習得し、地域での健康づくり活動に活かせるよう支援します。

・コミュニティ健康運動パートナーの地域活動の促進【新】

住民自治協議会やスポーツ推進委員、東広島市スポーツ協会、通いの場などと連携し、地域に根ざしたスポーツ・健康活動を推進します。

また、指定管理施設を活用して、新たに「通いの場」を立ち上げ、コミュニティ健康運動パートナーが、運営や運動指導などで活躍できる環境を整えるとともに、参加者同士がふれあいを通じて「生きがいづくり」、「仲間づくり」を増やすきっかけの場所となることを目指します。

ウ スポーツの日の行事（アクアパークチャレンジスポーツ）

スポーツの日の記念行事として、アクアパーク等を利用したスポーツ体験会を開催し、10種類のスポーツ競技を「触れる」「楽しむ」「好きになる」「始める」のきっかけづくりの場を提供します。

・初心者向けの体験プログラムの充実

未経験者が気軽に参加できるよう、ルール説明やデモンストレーションを充実させます。

・世代間交流イベントの実施

親子・シニア・学生などが一緒に参加できる種目を導入し、スポーツを通じたコミュニティ形成を促します。

エ スポーツの普及及び振興に関する事業（5地域）

市内各地域センター等でニュースポーツ指導・紹介を行い、地域におけるスポーツ活動の普及に努めます。

オ 体組成計（Inbody）の活用【拡】

開催している各教室の受講生に測定を促し、現状の体水分量、タンパク質、ミネラル、体脂肪量等を可視化して、健康づくりや生活習慣の改善に役立ててもらうとともに、東広島市の保健師等と連携して各地域に出向き、測定と併せて運動指導をすることで「自身の健康促進」や「地域のフレイル予防」、「コミュニティの活性化」に繋がります。

(2) 海洋性レクリエーションの普及啓発事業（6月～9月、全10回）

小・中学生を対象に、センターインストラクターや地域指導者と連携し、カヌー、ヨット、ローボートなどの海洋性スポーツを体験できる教室を開催し、普段できないレクリエーションスポーツの楽しさを実感してもらうことと、その普及を図ります。

ア 安全教育と基本技術の指導

水上スポーツの基本技術指導に加え、安全な楽しみ方を学ぶ機会を提供し、事故防止に努めます。

イ 環境教育の導入

海洋スポーツを通じて自然環境の大切さを学ぶプログラムを実施し、持続可能なスポーツ活動の意識を育成します。

(3) 東広島市で活動する諸団体との連携

東広島市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、海洋クラブ、東ひろしま新春駅伝競走大会実行委員会、ひろしま県央競歩大会実行委員会などの地域スポーツ関係団体と連携し、事務局運営・イベント補助を行いながら、地域スポーツ活動の推進に寄与します。

ア 地域スポーツ大会の支援

駅伝・競歩大会などの開催を支援し、地域に根付いたスポーツ文化を促進します。

イ スポーツ指導者の育成

地域の指導者向け研修会を実施し、指導者の質の向上とスポーツ環境の整備を図ります。

3 スポーツ教室（自主企画）事業

市民の体力向上、健康維持、スポーツ振興を目的とし、年間を通じて多様なスポーツ教室を開催します。

ア スポーツ技術の向上と健康増進の両立【**拡**】

初心者向けから競技志向のクラスまで、多様なレベルに対応したテニス・卓球・バドミントンや、運動公園でも新たにピククルボールの教室を実施し、技術の向上を図ります。

イ フィットネス・ウェルネスプログラムの強化

リラクソヨガ、ズンバ、はじめてのヨガ、アクアビクス、水中エクササイズ、スリムアップ健康体操など、健康維持を目的としたクラスを拡充し、幅広い層の参加を促します。

ウ 子どもの運動能力向上支援

ジュニアフロアリズム、きつず運動を通じて、幼少期からの運動能力の向上と運動習慣の確立を支援します。

4 国民健康保険事業（健康増進運動教室）

身体機能の維持向上や生活習慣病予防、健康寿命の延伸等に向けて、運動習慣の重要性と、動機づけを目的とした国民健康保険事業の講座を実施します。

ア 健康増進運動教室（2地域、各8回）

日頃体を動かす機会の少ない市民（40歳以上）をターゲットに、気軽に行えるウォーキングやニュースポーツ、健康エクササイズなどの実技指導や、健康に関する講義を行い、健康・体力の維持向上に関する知識の習得と運動の習慣づけを支援することを目的として開催します。

5 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業

黒瀬地域において健康スポーツに関する事業等を展開することにより、地域住民の健康増進と交流の促進を図ります。

ア 市民交流型ウォーキング（3回実施予定）

黒瀬地域の住民が交流できるウォーキングを開催し、地域の健康増進と、子どもから高齢者までの多世代交流の機会を設けます。

イ 地域交流型ウォーキング（2地域開催）

地域（住民自治協議会）が主体となった健康増進事業に、広島国際大学の連携・支援を受けて、地域住民の交流促進並びに事業の高度化を図ります。

ウ 地域共生型の健康づくり

世代や分野を超えてつながる社会を目指した交流事業として、黒瀬町内の障がい者施設と連携し、黒瀬高校生徒が企画・準備した交流イベントと健康スポーツに取り組みます。

エ 健康チェック・体力測定会（４回程度実施）【拡】

自身の健康状態を知る機会を設けて、地域住民の健康に対する意識の高揚を図ります。これまで開催していない地域やサロン、集会所などでもこれら測定会を展開していきます。

6 その他（スポーツ情報啓発など）

市民のスポーツへの関心を高め、普及・振興を促進するため、体育・スポーツ・レクリエーションに関する情報を収集・調査し、提供します。最新のスポーツイベントや施設情報を発信するとともに、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

ア 月刊紙『HGH』の発行

事業団主催事業や各種スポーツイベント、施設情報を掲載し、スポーツの魅力を発信します。

イ ホームページやSNSでの情報発信【拡】

公式ホームページやフェイスブック等のSNSを活用して、施設や講座、イベントなど、様々な取り組みを積極的に情報発信します。様々な人に関心を持ってもらうとともに、施設利用数の増加や講座・イベントの参加者の増加に繋げていきます。

ウ 資料の収集・掲示

ニュースポーツのルールやストレッチ方法など、スポーツ実践に役立つ資料を提供します。

エ 備品等の貸し出し

地域住民の健康増進やスポーツ活動の振興を図るため、さまざまなスポーツ用具や備品を貸し出すサービスを提供します。これにより、地域住民が気軽にスポーツを楽しむことができ、地域のスポーツ文化を育むことを目指します。特に、グラウンドゴルフやユニカール、モルックなど、幅広い年齢層が参加できるスポーツ活動について、指導者派遣やプログラム提供など支援し、地域の交流やコミュニティ作りにも貢献します。

『その他の事業』

■ 施設利用者の利便性向上に関する事業（他1）

東広島市文化・学習センターの指定管理業務の一環として、施設貸出における非公益目的の利用についても、市の教育・文化・芸術活動の推進および地域振興の観点から支援を行い、「その他の事業」として実施します。

施設を単なる貸出空間としてではなく、学びと文化活動を支える基盤機能として位置付け、利用者が円滑かつ快適に活動できる環境を整備します。

公共予約システムや利用状況の把握・分析等を通じて利便性の向上と稼働の最適化を図るとともに、データに基づく適切な施設管理と安全性の確保を推進します。

また、施設貸出により形成される運営基盤を主催・自主事業へと循環的に還元することで、公益性と持続可能性を両立した経営を推進し、文化・学習の拠点としての機能を一層強化します。

令和8年度収支（正味財産増減）予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,250,000	1,850,000	400,000
基本財産受取利息	2,250,000	1,850,000	400,000
受託事業収益	489,514,000	480,700,000	8,814,000
市等受託収益	489,514,000	480,700,000	8,814,000
事業収益	23,800,000	16,013,000	7,787,000
事業収益	23,800,000	16,013,000	7,787,000
雑収益	157,000	60,000	97,000
受取利息	30,000	30,000	0
雑収益	127,000	30,000	97,000
経常収益計	515,721,000	498,623,000	17,098,000
(2) 経常費用			
事業費	500,675,000	484,638,000	16,037,000
文化振興事業費	348,557,000	334,681,000	13,876,000
役員報酬	1,258,000	1,258,000	0
報酬	65,511,000	65,447,000	64,000
給料手当	73,336,000	68,072,000	5,264,000
法定福利費	21,970,000	20,308,000	1,662,000
臨時雇賃金	6,037,000	3,130,000	2,907,000
賞与引当金繰入	5,732,000	5,540,000	192,000
退職給付費用	968,000	1,277,000	△ 309,000
旅費交通費	2,614,000	1,820,000	794,000
通信運搬費	2,480,000	2,176,000	304,000
減価償却費	13,000	19,000	△ 6,000
消耗什器備品費	500,000	1,258,000	△ 758,000
消耗品費	3,508,000	2,876,000	632,000
修繕費	12,783,000	12,477,000	306,000
印刷製本費	622,000	380,000	242,000
諸謝金	12,700,000	10,614,000	2,086,000
燃料費	3,860,000	1,725,000	2,135,000
光熱水費	27,054,000	17,935,000	9,119,000
使用料及び賃借料	19,880,000	24,561,000	△ 4,681,000
租税公課	20,283,000	17,342,000	2,941,000
支払負担金	1,509,000	1,496,000	13,000
委託料	65,449,000	74,511,000	△ 9,062,000
雑費	490,000	459,000	31,000
スポーツ振興事業費	152,118,000	149,957,000	2,161,000
役員報酬	33,000	0	33,000
報酬	21,306,000	19,415,000	1,891,000
給料手当	21,386,000	21,135,000	251,000
法定福利費	7,718,000	7,558,000	160,000
臨時雇賃金	21,326,000	20,945,000	381,000
賞与引当金繰入	2,000,000	2,100,000	△ 100,000
退職給付費用	600,000	600,000	0
旅費交通費	241,000	535,000	△ 294,000
通信運搬費	510,000	538,000	△ 28,000

科 目	予算額	前年度予算額	増減
減価償却費	1,000	1,000	0
消耗什器備品費	200,000	100,000	100,000
消耗品費	5,882,000	6,438,000	△ 556,000
修繕費	3,300,000	5,300,000	△ 2,000,000
印刷製本費	724,000	693,000	31,000
諸謝金	7,141,000	6,337,000	804,000
燃料費	355,000	315,000	40,000
光熱水費	38,000,000	36,000,000	2,000,000
使用料及び賃借料	3,710,000	3,610,000	100,000
租税公課	7,851,000	7,949,000	△ 98,000
支払負担金	87,000	87,000	0
委託料	8,478,000	8,973,000	△ 495,000
雑費	1,269,000	1,328,000	△ 59,000
管理費	14,046,000	13,985,000	61,000
役員報酬	642,000	442,000	200,000
報酬	0	200,000	△ 200,000
給料手当	5,876,000	3,584,000	2,292,000
法定福利費	600,000	623,000	△ 23,000
賞与引当金繰入	168,000	160,000	8,000
退職給付費用	32,000	32,000	0
会議費	10,000	20,000	△ 10,000
旅費交通費	105,000	122,000	△ 17,000
通信運搬費	30,000	17,000	13,000
減価償却費	1,000	1,000	0
消耗品費	44,000	21,000	23,000
諸謝金	50,000	0	50,000
燃料費	40,000	21,000	19,000
光熱水費	273,000	181,000	92,000
使用料及び賃借料	1,399,000	2,466,000	△ 1,067,000
租税公課	50,000	74,000	△ 24,000
支払負担金	193,000	193,000	0
委託料	4,477,000	5,751,000	△ 1,274,000
雑費	56,000	77,000	△ 21,000
経常費用計	514,721,000	498,623,000	16,098,000
当期経常増減額	1,000,000	0	1,000,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
什器備品除去損	0		
経常外費用計	0	0	0
科 目	予算額	前年度予算額	増減
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,000,000	0	1,000,000
一般正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
一般正味財産期末残高	4,000,000	3,000,000	1,000,000
II 指定正味財産増減の部			0
受取利息等	2,250,000	1,850,000	400,000
一般正味財産への振替額	△ 2,250,000	△ 1,850,000	△ 400,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	107,440,000	106,540,000	900,000
指定正味財産期末残高	107,440,000	106,540,000	900,000
III 正味財産期末残高	111,440,000	109,540,000	1,900,000

令和8年度収支予算の事業別区分経理の内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益目的事業等会計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 文化振興及び国際 化事業	公2 スポーツ振興事業	共通	小計	他1 利便性向上事業			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	1,500,000			1,500,000		750,000	0	2,250,000
受取利息振替額	1,500,000			1,500,000		750,000		2,250,000
事業収益	249,171,000	152,118,000		401,289,000	98,729,000	13,296,000	0	513,314,000
文化振興事業収益	235,067,000			235,067,000	98,729,000	12,072,000		345,868,000
スポーツ振興事業収益		142,422,000		142,422,000	0	1,224,000		143,646,000
利用料金・参加料収益	14,104,000	9,696,000		23,800,000	0			23,800,000
雑収益	157,000			157,000			0	157,000
受取利息	30,000			30,000	0			30,000
雑収益	127,000			127,000	0			127,000
経常収益計	250,828,000	152,118,000		402,946,000	98,729,000	14,046,000	0	515,721,000
(2) 経常費用								
事業費	249,828,000	152,118,000		401,946,000	98,729,000			500,675,000
役員報酬	1,224,000	33,000		1,257,000	34,000			1,291,000
報酬	48,655,000	21,306,000		69,961,000	16,856,000			86,817,000
給料手当	54,544,000	21,386,000		75,930,000	18,792,000			94,722,000
法定福利費	16,570,000	7,718,000		24,288,000	5,400,000			29,688,000
臨時雇賃金	5,117,000	21,326,000		26,443,000	920,000			27,363,000
賞与引当金繰入	4,220,000	2,000,000		6,220,000	1,512,000			7,732,000
退職給付費用	680,000	600,000		1,280,000	288,000			1,568,000
旅費交通費	2,519,000	241,000		2,760,000	95,000			2,855,000
通信運搬費	1,700,000	510,000		2,210,000	780,000			2,990,000
減価償却費	13,000	1,000		14,000	0			14,000
消耗什器備品費	300,000	200,000		500,000	200,000			700,000
消耗品費	2,560,000	5,882,000		8,442,000	948,000			9,390,000
修繕費	7,951,000	3,300,000		11,251,000	4,832,000			16,083,000
印刷製本費	422,000	724,000		1,146,000	200,000			1,346,000
諸謝金	10,780,000	7,141,000		17,921,000	1,920,000			19,841,000
燃料費	2,316,000	355,000		2,671,000	1,544,000			4,215,000
光熱水料費	16,396,000	38,000,000		54,396,000	10,658,000			65,054,000
使用料及び賃借料	13,298,000	3,710,000		17,008,000	6,582,000			23,590,000
租税公課	14,812,000	7,851,000		22,663,000	5,471,000			28,134,000
支払負担金	1,303,000	87,000		1,390,000	206,000			1,596,000
委託料	43,992,000	8,478,000		52,470,000	21,456,000			73,926,000
雑費	456,000	1,269,000		1,725,000	35,000			1,760,000
管理費						14,046,000	0	14,046,000
役員報酬						642,000		642,000
報酬						0		0
給料手当						5,876,000		5,876,000
賞与引当金繰入						168,000		168,000
法定福利費						600,000		600,000
退職給付費用						32,000		32,000
会議費						10,000		10,000
旅費交通費						105,000		105,000
通信運搬費						30,000		30,000
減価償却費						1,000		1,000

科 目	公益目的事業会計				収益目的等事業会計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 文化振興及び国際 化事業	公2 スポーツ振興事業	共通	小計	他1 利便性向上			
消耗品費						44,000		44,000
諸謝金						50,000		50,000
燃料費						40,000		40,000
光熱水料費						273,000		273,000
使用料及び賃借料						1,399,000		1,399,000
租税公課						50,000		50,000
支払負担金						193,000		193,000
委託料						4,477,000		4,477,000
雑費						56,000		56,000
経常費用計	249,828,000	152,118,000	0	401,946,000	98,729,000	14,046,000	0	514,721,000
評価損益等調整前当期経常増減額	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	1,000,000
基本財産評価損益等				0	0			0
特定資産評価損益等				0	0			0
投資有価証券評価損益等				0	0			0
評価損益等計			0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	0	1,000,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
雑収益								0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
什器備品除去損				0				0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0	0
他会計振替額			0	0	0		0	0
当期一般正味財産増減額	1,000,000			1,000,000	0		0	1,000,000
一般正味財産期首残高								3,000,000
一般正味財産期末残高							0	4,000,000
II 指定正味財産増減の部								
受取利息等								2,250,000
一般正味財産への振替額								△ 2,250,000
当期指定正味財産増減額							0	0
指定正味財産期首残高								107,440,000
指定正味財産期末残高							0	107,440,000
III 正味財産期末残高							0	111,440,000

令和 8 年度債務負担行為

(単位：円)

事 項	期 間	限 度 額
消耗什器備品等借料	令和 8 年度から 契約期限到来の日	契約に定める額
施設設備等維持管理	令和 8 年度から 契約期限到来の日	契約に定める額

資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

(2) 設備投資の予定について

当期中における重要な設備投資の予定はありません。

基本財産運用計画について

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	第135回利付国債 額面50,000,000円 もみじ銀行西条支店 (運用期間20年、償還日：令和14年3月20日) 第194回利付国債 額面50,000,000円 大和証券(株)広島支店 (運用期間20年、償還日：令和27年9月20日)
定期預金	5,000,000円 JAひろしま西条本店 (利率0.24%)

今期運用方針：

令和7年度に保有していた第128回利付国債を売却し、より利息が高い第194回利付国債を購入しました。

引き続き金融市場の動向を注視しつつも、現在の投資有価証券・定期預金を維持することを基本として運用します。